

子ども医療費助成制度の 対象年齢を拡大し**18歳**へ

関市は、令和5年4月1日から、子ども医療費助成制度の対象年齢を 0歳から18歳（現在は0歳から15歳）へ拡大します。令和5年4月1日以降は、市内在住の18歳まで（18歳に達する日以後における最初の3月31日まで）保険診療にかかる医療費が無料となります。

子育て家庭がゆとりを持ち、安心して子育てができるよう、継続的な子育て支援の充実を図ります。

令和5年
4月1日
から（予定）



0歳

関市にお住まいの**0歳から18歳**までの方の保険診療にかかる

医療費無料



18歳



18歳までの対象者の方には、新たに受給者証を発行します。

関市子ども医療費助成制度

	対象年齢		所得制限	通院・入院
	未就学児	就学児		
令和5年3月まで	0歳～6歳	7歳～15歳（※）	なし	無料
令和5年4月から	0歳～6歳	7歳～ 18歳 （※）	なし	無料

（※）その年齢になってはじめての3月末まで

◆保険外診療および入院時における食事療養・生活療養標準負担額については対象になりません。